

議 事 録 要 旨

会 議 名 称	令和2年度 第1回加古川市総合計画審議会
開 催 日 時	令和2年6月18日(木) 午後1時30分から午後2時40分まで
開 催 場 所	加古川市民会館 小ホール
出 席 者	<p><総合計画審議会委員></p> <p>会長 岸本 敏和</p> <p>副会長 釜谷 和明</p> <p>委員 大松 光寿、大庫 隆夫、柿本 和博、菅野 佳明、久保田 八平、河野 真、小西 哲也、鹿多 証道、関 千咲、高橋 憲司、達可 明朗、津田 貞裕、中島 喜勇、中山 文美代、西 正勝、堀井 祐信、三輪 康一、森口 てるみ、守家 和子、山本 勝</p> <p><加古川市></p> <p>加古川市長 岡田 康裕</p> <p>企画部長 井ノ口 淳一</p> <p>企画部次長 神戸 生也</p> <p>企画部参事 竹中 重夫</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 会長・副会長の選出</p> <p>5 諮問</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 加古川市総合計画の策定スケジュールについて</p> <p>(2) 加古川市総合計画(案)について</p> <p>(3) 審議会の運営について</p> <p>①部会設置及び部会構成について</p> <p>②各部会の委員構成について</p> <p>③部会長・副部会長の指名について</p> <p>④今後の日程等について</p> <p>(4) その他</p> <p>7 閉会</p>
配 付 資 料	<p>1 次第</p> <p>2 加古川市総合計画審議会規則</p> <p>3 加古川市総合計画審議会委員名簿</p> <p>4 加古川市総合計画の策定スケジュール</p> <p>5 加古川市総合計画(原案)</p> <p>6 加古川市総合計画審議会委員名簿(部会別案)</p> <p>7 加古川市総合計画審議会の今後の日程案</p> <p>8 加古川市後期総合基本計画(冊子)</p>
傍聴者の数	7人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）

1 開会

（委員の出席状況）

審議会委員24名中、22名の委員が出席していることから、加古川市総合計画審議会規則第6条第2項の規定により、本審議会が成立したことを確認。

2 市長あいさつ

緊急事態宣言が解除されて以降、本日のように、皆さまにお集まりいただいて会議を開催できるようになったことを心から嬉しく思う。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は大変大きく、先行きは不透明であり、まだまだ気の抜けない状況である。

新型コロナウイルス感染症の問題に加え、わが国の大きな課題である人口減少はますます進展しているものの、近隣市では人口が増加しており、本市はよく比較されている状況にある。

一方で、高齢化の進展による社会保障関連経費の増大などの問題も生じていることから、人口の奪い合いのような消耗戦を繰り広げるのではなく、合計特殊出生率の向上などをめざした、より質の高い行政サービスを提供できるよう、自治体間で刺激を与えあい、取り組んでいくことが重要であると考えている。

本市の取組の中では、まず治安面において、町内会の皆さまの見守り活動と連携させていただきながら見守りカメラの設置などを進めた結果、加古川警察署管内の刑法犯認知件数が減少しつつあり、兵庫県の平均を下回る月も出始めてきている。引き続き、安全・安心なまちづくりにしっかりと取り組んでいきたい。

また、スマートシティをめざした数々の取組により、国内だけでなく、国外にまで加古川が認識されつつある。

福祉分野においては、医療提供体制の充実に加え、看取り率が高いため、他の自治体のモデルとなれるよう、その特長を伸ばしていきたい。

一方で、本市の課題の一つとして、産業用地の創出がある。加古川での経済活動を活発化させ、国全体へ波及できるよう貢献していきたい。

また、持続可能な公共交通網の構築は重要課題であり、できる限り努力していきたい。

各分野においても課題が山積している状況であるが、貴審議会におかれては、市で策定した総合計画原案について、お集まりの皆さまそれぞれのお立場やご経験などから忌憚のないご意見をいただきたい。市としても、ご審議いただいた総合計画に基づき、しっかりと各施策の推進に取り組んでいきたい。

どうぞよろしくお願ひ申しあげる。

3 自己紹介

4 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長に岸本委員を選出。副会長に釜谷委員を選出。

5 諮問

岡田市長から岸本会長に対し、総合計画（原案）を諮問。

<岡田市長退室>

6 議事

(1) 加古川市総合計画の策定スケジュールについて

<事務局説明>

(質疑なし)

(2) 加古川市総合計画（原案）について

<事務局説明>

(質疑なし)

(3) 審議会の運営について

①部会の設置及び部会構成について

<事務局説明>

(質疑なし)

事務局案のとおり、教育・環境分野、福祉・健康分野及び都市・産業分野とした3つの部会と総括部会を設置することを決定。

(3) ②各部会の委員構成について

<事務局説明>

(異議なし)

事務局案（資料「加古川市総合計画審議会委員名簿（部会別案）」）のと

おり決定。

(3) ③部会長・副部会長の指名について

審議会規則第8条第3項の規定により、会長が次のとおり指名。

第1部会 部会長 小西委員

副部会長 鹿多委員

第2部会 部会長 河野委員

副部会長 山本委員

第3部会 部会長 三輪委員

副部会長 大庫委員

(3) ④今後の日程等について

<事務局説明>

事務局案(資料「加古川市総合計画審議会の今後の日程案」)のとおり決定。

次回の開催日は、7月7日(火)午後2時からとする。

(4) その他

(質疑なし)

7 閉会